吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年八月一日であり、ヤナセバイエルンモーターズ福岡株式会社（以下「ＹＢＭＦ」）が同日を効力発生日として行う新設分割の効力発生、ＹＢＭＦが当該新設分割と同時に行う乙への新設会社株式の配当を停止条件とします。なお、甲は会社法第七九六条第三項、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会決議を経ずに吸収分割することを決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書を提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十二月二十一日

掲載頁　八十頁（号外第二七七号）

平成二十五年五月二十日

東京都港区芝浦一丁目六番三八号

（甲）株式会社ヤナセ

代表取締役　井出　健義

東京都港区芝浦一丁目六番三八号

（乙）ヤナセバイエルンモーターズ株式会社　代表取締役　髙橋　潔

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸管理事業、ビルメンテナンス事業、建設事業及び不動産開発事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十五年五月二十日

掲載頁　四頁

平成二十五年五月二十日

東京都港区新橋三丁目二番三号

（甲）株式会社タリアセンハウス

代表取締役　伊藤　文武

東京都渋谷区恵比寿西二丁目二番六号

（乙）株式会社アラキエステイト

代表取締役　小林　博茂

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のリードフレーム事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年七月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十五年五月十七日に終了しております。また、乙は会社法第七八四条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済。

平成二十五年五月二十日

東京都港区新橋五丁目一一番三号

（甲）ＳＨマテリアル株式会社

代表取締役　野口　周治

東京都港区新橋五丁目一一番三号

（乙）住友金属鉱山株式会社

代表取締役　家守　伸正

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりＴＩＳ株式会社（乙、住所　東京都新宿区西新宿八丁目一七番一号）の顧客常駐型オンサイトビジネス事業およびＴＩＳシステムサービス株式会社（丙、住所　愛知県名古屋市中区栄二丁目八番二〇号）の東海地域における顧客常駐型オンサイトビジネス事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年七月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

（甲）http://www.tsolweb.co.jp/kessan.html

（乙）http://www.tis.co.jp/company/information/notice/index.html

（丙）http://www.tss-j.co.jp/corporatezone/notice/

平成二十五年五月二十日

東京都新宿区西新宿六丁目二二番一号

ＴＩＳソリューションリンク株式会社

代表取締役　西野　隆英

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により東京特殊電線株式会社（乙、住所　東京都港区新橋六丁目一番一一号）の情報機器事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十五年五月二十日

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目一二番地　株式会社ＪＶＣケンウッド

代表取締役　江口祥一郎

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の旅館業に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十五年五月二十日

掲載頁　二頁

平成二十五年五月二十日

石川県加賀市片山津温泉乙六三番地の一

（甲）株式会社森本

代表取締役　森本　康敬

石川県加賀市片山津温泉乙六三番地の一

（乙）株式会社ホテル森本

代表取締役　森本　正

新設分割公告

当社は、平成二十五年八月一日に株式会社ヤナセ東北不動産へ商号変更すると同時に、新設分割により新設する株式会社ヤナセ東北（住所宮城県仙台市青葉区大町二丁目九番八号）に対して当社の新車販売事業、整備・修理事業、中古車事業、損害保険及び生命保険に関する事業並びにレンタカー事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は平成二十五年五月十六日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十二月二十一日

掲載頁　八十頁（号外第二七七号）

平成二十五年五月二十日

宮城県仙台市青葉区大町二丁目九番八号

株式会社ヤナセ東北

代表取締役　北河原　眞

新設分割公告

当社は、平成二十五年八月一日に株式会社ヤナセグローバルモーターズ不動産へ商号変更すると同時に、新設分割により新設する株式会社ヤナセグローバルモーターズ（住所東京都港区芝浦一丁目六番三八号）に対して当社の新車販売事業、整備・修理事業、中古車事業、損害保険及び生命保険に関する事業並びにレンタカー事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は平成二十五年五月十六日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十二月二十一日

掲載頁　八十頁（号外第二七七号）

平成二十五年五月二十日

東京都港区芝浦一丁目六番三八号

株式会社ヤナセグローバルモーターズ

代表取締役　箕輪　良暁